エコアクション２１

環境経営レポート

豊かな自然を未来の子どもたちのために

≪第17版≫

令和4年度

（取組期間：令和4年8月～令和5年7月）

発行日：令和　5年　10月　1日

有限会社 福 岡 産 業

いいかげんだと言い訳ばかり

中途半端だと愚痴が出る

真剣だと知恵が出る

責任者：福岡ひとみ

エコアクション21

環境経営理念

有限会社福岡産業は、運送業・建設業・リサイクル業を展開するにあたり、地域環境及び自然環境との調和を重視し、豊かな社会の実現に貢献します。

・信頼を築き
・技を磨き伝え
・夢を抱き挑戦する

環境経営方針

環境経営理念に基づく事業活動を推進するにあたり以下の項目について継続的改善に努めます。

1. 運送業により発生する振動、騒音、粉塵の環境負荷軽減を図ります。
2. 建設業により発生する振動、騒音、粉塵の環境負荷軽減と工期の短縮を図ります。
3. リサイクル業により発生する振動、騒音、粉塵の環境負荷軽減を図ります。

全ての事業活動において、

4. 化石燃料や電気エネルギーの効率的利用により、二酸化炭素など温室効果ガスの発生抑制に努め、無駄の無い事業展開を図ります。
5. 節水に努め、水資源の大切さを常に認識して事業活動に取り組みます。
6. 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進を図ります。
7. 法律や条令、地域社会のルールや約束を遵守します。
8. 環境経営理念と環境経営方針を全従業員に周知し、全従業員が一丸となって自主的、積極的、継続的に環境への取り組みをします。
9. 全ての事業活動によってグリーン購入を率先します。

平成19年1月20日制定
平成29年10月31日改定
有限会社福岡産業
代表取締役 福岡 とみ子

事業概要

1)事業者名及び代表者名

有限会社　福岡産業　　代表取締役　福岡とみ子

2)事業内容

一般貨物運送事業、
一般土木工事業
（土木工事業　石工事業　ほ装工事業　水道施設工事業　とび・土工工事業　しゅんせつ工事業　鋼構造物工事業）

一般・産業廃棄物収集運搬業、
一般・産業廃棄物中間処理業、
（金属くず、廃プラスチック類（以上、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
採石業　苗床土・育養土販売

3)事業所の所在地及び敷地面積

本社:熊本県八代市植柳新町2丁目17号12番地　（敷地面積:585m^2）
TEL:(0965)35-9542　　FAX:(0965)35-3325

リサイクル工場:熊本県八代市新港町2－4－15(敷地面積:6611．63m^2)
（平成27年2月地番・敷地面積変更）
TEL・FAX:(0965)37-3825

港町車庫:熊本県八代市港町33　（敷地面積:1954．63m^2）

採石場:熊本県宇城市小川町北海東字下城862-1ほか

苗床土・育養土販売:熊本県八代市港町262-41(実測面積:551.94m^2)

郡築台車置場:熊本県八代市郡築四番町119番1(敷地面積:2841 m^2)

4)事業規模

従業員数:23名
資本金:　1，000万円　　車両登録台数:59台(R5.1)
令和4年度売上(ﾁｬｰﾀｰを省いた金額):
3億3千万円

一般・産業廃棄物収集運搬量
1,329,001t
一般・産業廃棄物中間処理量
1,822,981 t

5)沿革

1977年10　福岡建材　設立
1981年 9月　産業廃棄物収集運搬業許可取得　許可番号　第4300043126号

1985年 3月　一般建設業取得　熊本県知事　許可(般-14)第9143号

1988年 3月　有限会社　福岡産業(改名)
1998年10月　一般貨物自動車運送事業許可取得　九運自第2271号

2004年 2月　産業廃棄物処分業許可取得　許可番号　第4320043126号

2007年10月　採石業登録　熊本県採石登録第785号
2009年　7月　一般廃棄物収集運搬業許可　許可(収)第21-5号
2009年12月　一般廃棄物処分業許可　許可(処)第21-5号
(取り扱う種類:廃タイヤ・廃タイヤの中間処理に伴い発生する廃プラスチック類)

6)環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理顧問　:　福岡供紀
連絡担当者　　:　福岡ひとみ
連絡先　:　TEL　(0965)35-9542　FAX　(0965)35-3325
E-mail　yu-fukuokasangyo@luck.ocn.ne.jp
http://fukuokasangyo.sakura.ne.jp/

ホームページ検索キーワード　・廃タイヤ　八代　・福岡産業　八代　・福岡産業　環境保全

7)会計年度及び取組期間

会計年度　:　毎年8月1日から翌年7月31日
取組期間　:　令和4年8月1日から令和5年7月31日

8)加盟団体

(社)熊本県トラック業協会、(社)熊本県トラック業協会城南支部、
(社)熊本県ダンプカー協会、(社)八代市ダンプカー協会、
(社)熊本県産業資源循環協会、(社)熊本県産業資源循環協会城南支部
協同組合九州タイヤリサイクル協会(九州タイヤリサイクル協力会よりH23.4.改名)、
八代地区土木災害協力会、
NIPPO協力会熊本支部
NIPPO人吉球磨安全衛生協議会、
八代地区安全運転管理者等協議会
一般社団法人　熊本県建設業協会(H27.4.1入会)
一般社団法人　八代建設業協会(H27.4.1入会)
JW　NET　加入(H23.5)

9)認証登録範囲

対象範囲:有限会社福岡産業の全組織・全活動
登録事業:一般貨物運送業、土木工事業、産業廃棄物収集運搬業、
一般・産業廃棄物中間処理業、採石業、苗床土・養育土販売

認証登録番号:0002138　・認証登録日:2008年1月30日

車 両 の 種 類

トラクタ	13	台
トレーラ	21	台
キャブオーバ	7	台
ダンプ	9	台
脱着装置付コンテナ専用車（アームロール）	2	台
ダンプセミトレーラ	5	台
バン	2	台
合　　計	**59**	**台**

R5.1現在

許可の内容

産業廃棄処分業許可　中間処理(破砕)

	許可年月日	有効期限	許可番号
熊本県	H31.3.14	R6.2.5	第04320043126号

業の区分	処理方式	処理能力	取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理業	破　砕	19.4t/日(16h)	金属くず、廃プラスチック類(以上、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以下余白

産業廃棄物処理設置許可証

	許可年月日	処理能力	許可番号	設置の種類及び処理する産業廃棄物の種類
熊本県	H21.3.13	70.8t/日(16時間) ①破砕施設　19.4t/日(16時間) ②破砕施設　19.4t/日(16時間) ③破砕(切断)施設　32.0t/(16時間)	第中-207号	法施行令第7条第7号に規定する廃プラスチック類の破砕施設 ①廃プラスチック類　②金属くず(廃タイヤに使用されているものに限る)

産業廃棄物処理設置変更許可証

	許可年月日	処理能力	許可番号	設置の種類及び処理する産業廃棄物の種類
熊本県	R1.8.13	廃プラスチック類:19.4t/日(16h)	第中(変)-207号	法施行令第7条第7号に規定する廃プラスチック類の破砕施設 金属くず(廃タイヤに使用されているものに限る)、廃プラスチック類(これらのうち自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

廃タイヤ(廃プラスチック類)
収集処分種類

廃タイヤの種類	
PC　12～14　軽乗用車	PC　15～20　乗用車
LT　14迄　ライトトラック	LT　15以上　ライトトラック
4WD　15以上	—
TB　245-70-19.以上	—
廃タイヤ持込(計量)	—
規　格　外	—

※料金は個別見積り

許可の内容

産業廃棄処分業許可　中間処理(破砕)

県	許可年月日	有効期限	許可番号	許可品目
熊本県	H31.3.14	R6.2.5	第04320043126号	

産業廃棄物収集運搬業許可

県	許可年月日	有効期限	許可番号	許可品目
熊本県	R3.9.22	R8.9.11	第04300043126号	

取り扱う産業廃棄物の種類（特別管理産業廃棄物を除く）	積替保管	※○:取り扱うもの ◎:積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有産業廃棄物	自動車等廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等
燃え殻	－	－	－	－	○
汚泥	－	－	－	○	○
廃油	－	－	－	－	－
廃プラスチック類	－	○	－	○	－
紙くず	－	－	－	－	－
木くず	－	－	－	－	－
繊維くず	－	－	－	－	－
動植物性残さ	－	－	－	－	－
ゴムくず	－	－	－	－	－
金属くず	－	－	－	○	－
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	－	○	－	○	－
鉱さい	－	－	－	－	－
がれき類	－	○	－	－	－
ばいじん	－	－	－	－	○
政令第2条第13号廃棄物	－	－	－	－	－

県	許可年月日	有効期限	許可番号	許可品目
宮崎県	R3.8.31	R8.8.30	第4501043126号	燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む。）、13号廃棄物　以上15種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。
鹿児島県	R2.11.11	R7.11.10	第04607043126号	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物をを含む。）、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。）廃油、ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、13号廃棄物(廃肉骨粉に限る。)以上14種類(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)の収集及び運搬(積替え又は保管を除く。）
大分県	R3.11.17	R8.11.16	第4406043126号	燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含まない）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない）、がれき類 (以上10種類。ただし特別管理廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：水銀使用製品産業廃棄物　含まない：石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等)
長崎県	R1.7.13	R6.7.12	第04200043126号	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物（石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）（これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以上15種類（積替え・保管行為を含まない。）
福岡県	H31.2.19	R6.2.18	第04000043126号	積替え、保管を含まない。 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については自動車等破砕機物を除く）、燃え殻、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。)以上15品目。

一般廃棄処分業許可　中間処理(選別、破砕)

県	許可年月日	有効期限	許可番号	許可品目
八代市	R5.4.1	R7.3.31	許可(処)第5-4号	廃タイヤ、廃タイヤの中間処理に伴う、廃プラスチック類、金属くず

一般廃棄物収集運搬業許可

県	許可年月日	有効期限	許可番号	一般廃棄物の種類・許可区域の範囲
八代市	R4.4.1	R6.3.31	許可(収)第2-26号	事業活動に伴い発生した一般廃棄物(ごみ)及び一般家庭から臨時に排出される粗大ごみ等の一般廃棄物(ごみ) 事業系一般廃棄物・・坂本支所管内に限る。 家庭系一般廃棄物・・八代市内全域

処 理 工 程 図

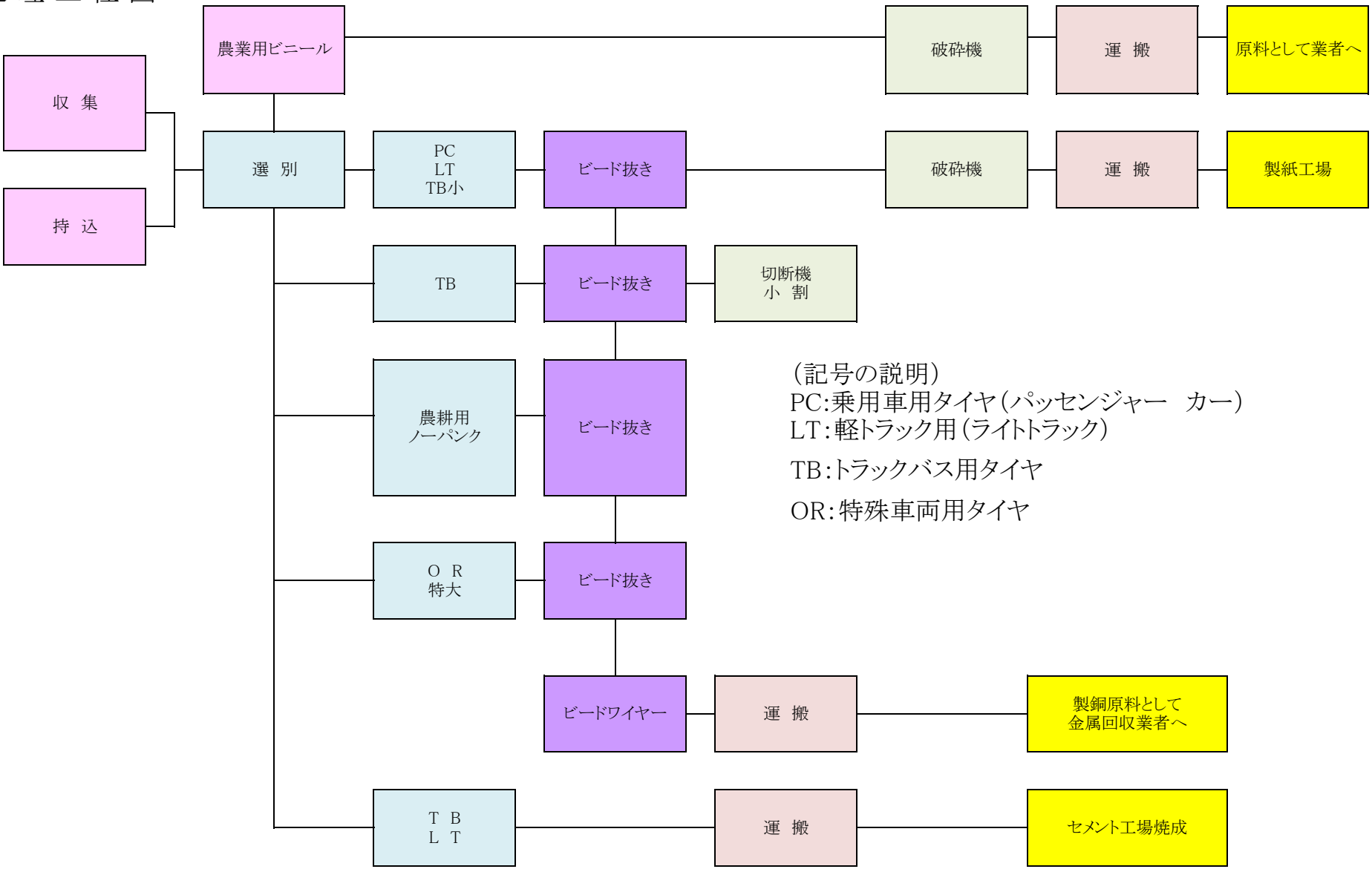
収 集
持 込
農業用ビニール
選 別
PC
LT
TB小
TB
農耕用
ノーパンク
O R
特大
T B
L T
ビード抜き
ビード抜き
ビード抜き
ビード抜き
ビードワイヤー
切断機
小 割
破砕機
破砕機
運 搬
運 搬
運 搬
運 搬
原料として業者へ
製紙工場
製銅原料として
金属回収業者へ
セメント工場焼成
(記号の説明)
PC:乗用車用タイヤ(パッセンジャー カー)
LT:軽トラック用(ライトトラック)
TB:トラックバス用タイヤ
OR:特殊車両用タイヤ

エコアクション21実施体制組織図及び主な環境経営計画

令和5年7月現在

本社事務所
代表取締役
福岡とみ子

〇福岡ひ
☆村上

【 本社事務所 】
電気使用量削減
事業場、事務所内の整理整頓

・エアコン使用
春と秋のエアコン使用は
室内温度を見て使い分けをする

環境管理顧問

福岡 供紀

毎年8月に全体の見直し

【 運輸重機部 】

責任者 ☆西田
副責任者 ☆吉原
副責任者 小路永

春木 宮本
橋本信 米田
中田 橋口
今田 川上

安全安心運転の履行
社内の整理整頓

・ごみはごみ箱へ

【 建設部 】

責任者 ☆福岡智
副責任者 水田
糸谷
楮木

重機内の整理整頓
周辺環境に配慮した施工の実施

・現場内整理整頓

【 リサイクル部 】

責任者 中村
副責任者 十時
副責任者 野田
副責任者 ☆福岡洋
☆橋本か
堀江
林田

事業場内の環境保全
事務所内の整理整頓

・不要な照明の消灯徹底
（休息時の消灯徹底）

〇印はEA21推進担当者　☆印はEA21推進者　※繁忙期時　他部門への移動あり

順 位	主な責任と権限
代表者（社長）	環境経営方針の設定と、EA21環境マネジメントシステムの統括 環境管理顧問の任命 取組状況を評価し全体的な見直しの実施及び指示 環境活動への取組を適切に実行するための資源の準備
環境管理顧問	代表者より委任を受け環境経営システム全体的な構築・運用・維持に関する責任と権限 環境経営計画の策定及び重点取組計画を代表者へ報告 環境関連法規のとりまとめと評価及び環境経営レポートの確認と好評 毎年8月に全体の見直し EA21推進担当者の任命 EA21推進者の任命 環境経営における事務局としての環境管理顧問補佐 環境活動における決定事項を社員全般への伝達および環境活動の取りまとめ 環境上の外部コミュニケーション窓口 環境関連法規のとりまとめ及び環境経営レポートの作成、環境顧問責任者への報告
EA21推進者	環境経営の各部門における記録とEA21推進担当者への報告 部門別におけるエコ活動の推進 一般廃棄物、産業廃棄物の管理と事務局への報告
社 員	環境経営方針、環境目標に沿った環境活動の展開 環境活動における改善点の提言

令和4年度の重点取組計画

【　全体の重点取組　】

・積極的に研修へ参加
・積極的に資格取得を目指す
・積極的に他部門への応援をし
個人のスキルアップを目指す

【　本社事務所　】

電気使用量削減
事業場、事務所内の整理整頓

・エアコン使用
春と秋のエアコン使用は
室内温度を見て使い分けをする
・換気

【　運輸重機部　】

安全安心運転の履行
社内の整理整頓

・エコドライブの徹底
・効率的な運行

【　建設部　】

重機内の整理整頓
周辺環境に配慮した施工の実施

・工事の効率化

【　リサイクル部　】

事業場内の環境保全
事務所内の整理整頓

・不要な照明の消灯徹底
（休息時の消灯徹底）

燃料使用削減の徹底推進	リーダー：西田
エコドライブの徹底	リーダー：吉原
産業廃棄物の把握	リーダー：十時
節電・節水活動の推進	リーダー：橋本
収集経路の効率化	リーダー：野田
工事の効率化	リーダー：福岡 智

環　境　負　荷

会計年度　期首:8月　期末:7月

環境負荷は、各部門を一括して管理している。全社の環境負荷を把握し、環境目標も全社で設定した。

項目 番号		実績						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	二酸化炭素排出量	1, 494, 474 kg－CO2	1, 395, 392 kg－CO2	1, 053, 066 kg－CO2	915, 565 kg－CO2	1, 133, 303 kg－CO2	1, 179, 651 kg－CO2	1, 098, 997 kg－CO2
1-1	電気使用量の削減	51, 536 kWh	53, 616 kWh	40, 730 kWh	38, 649 kWh	48, 894 kWh	53, 322 kWh	54, 953 kWh
1-2	ガソリン使用量の削減	2, 994 ℓ	2, 361 ℓ	2, 974 ℓ	3, 437 ℓ	3, 840 ℓ	3, 509 ℓ	2, 861 ℓ
1-3	軽油使用量の削減	556, 972 ℓ	519, 520 ℓ	397, 852 ℓ	338, 150 ℓ	426, 711 ℓ	446, 127 ℓ	414, 979 ℓ
1-4	灯油使用量の削減	794 ℓ	678 ℓ	602 ℓ	911 ℓ	338 ℓ	138 ℓ	252 ℓ
2	産業廃棄物	413.93 ton	224 ton	108 ton	307.92 ton	986.59 ton	3020.32 ton	2,212.32 ton
3	水使用量の削減	252 m3	298 m3	304 m3	392 m3	476 m3	494 m3	416 m3
4	グリーン購入	購入推進	購入推進	購入推進	購入推進	購入推進	購入推進	購入推進
5	地域貢献 （清掃奉仕）	２回/年	３回/年	２回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

☆電気のCO2排出係数はH29年度九州電力調整後排出係数0.463を使用

☆化学物質の使用はなし
☆本社事務所は地下水のため、計上は、していません

環　境　経　営　目　標

会計年度　期首:8月　期末:7月

番号	項目	実績	環境目標				
		平成28年度 (基準年度)	平成31年度	令和2年度	令和3年度 目標値	令和4年度	令和5年度
1	二酸化炭素排出量 kg-CO2	1,395,392	基準年度比 の3%削減 1,353,531	基準年度比 の4%削減 1,339,577	基準年度比 の5%削減 1,325,623	基準年度比 の6%削減 1,311,669	基準年度比 の7%削減 1,297,715
1-1	電気使用量の削減 kWh	53,616	基準年度比 の3%削減 52,008	基準年度比 の4%削減 51,471	基準年度比 の5%削減 50,935	基準年度比 の6%削減 50,399	基準年度比 の7%削減 49,863
1-2	ガソリン使用量の削減 ℓ	2,361	基準年度比 の3%削減 2,290	基準年度比 の4%削減 2,267	基準年度比 の5%削減 2,243	基準年度比 の6%削減 2,219	基準年度比 の7%削減 2,196
1-3	軽油使用量の削減 ℓ	519,520	基準年度比 の3%削減 503,934	基準年度比 の4%削減 498,739	基準年度比 の5%削減 493,544	基準年度比 の6%削減 488,349	基準年度比 の7%削減 483,154
1-4	灯油使用量の削減 ℓ	678	基準年度比 の3%削減 658	基準年度比 の4%削減 651	基準年度比 の5%削減 644	基準年度比 の6%削減 637	基準年度比 の7%削減 631
2-1	廃棄物の リサイクル推進	―	分別活動の徹底	分別活動の徹底	分別活動の徹底	分別活動の徹底	分別活動の徹底
2-1	建設廃棄物の リサイクル化100%	―	100%実施	100%実施	100%実施	100%実施	100%実施
3	水使用量の削減	―	節水活動の 推進	節水活動の 推進	節水活動の 推進	節水活動の 推進	節水活動の 推進
4	グリーン購入	―	グリーン商品 の購入推進	グリーン商品 の購入推進	グリーン商品 の購入推進	グリーン商品 の購入推進	グリーン商品 の購入推進
5	地域貢献	清掃奉仕作業	２回/年	２回/年	２回/年	３回/年	３回/年

☆電気のCO2排出係数はH29年度九州電力調整後排出係数0.463を使用
☆化学物質の使用はなし

5. 環境経営目標の実績、評価と今後の取組内容

取組期間：R4年8月～R5年7月

項　目	H28年度 実績	R4年度 目標	R4年度 実績	達成度	判定	評 価 及 び 今 後 の 取組み内容
CO2排出量（kg-CO2）	1,395,392	1,311,669	1,098,997	119%	○	（評価） 電気、ガソリンが達成できなかった。破砕機導入により電気使用増加、現場移動などでガソリン使用量が増加したと思われる。 （今後の取組） 稼働時間、燃料的な経費を考えると地産地消の仕事を目指していきたい。
電気使用量　（kwh）	53,616	50,399	54,953	92%	×	
ガソリン使用量（ℓ）	2,361	2,219	2,861	78%	×	
軽油使用量　（ℓ）	519,520	488,349	414,979	118%	○	
灯油使用量　（ℓ）	678	637	252	253%	○	
廃棄物の リサイクル	分別活動を徹底した。	分別活動 の徹底	分別活動を徹底した。	100%	○	（評価）各部門で分別活動の推進ができた。敷地内の清掃も徹底で来た。廃棄物処理業も行っているので、地域の模範となり活動を目指して全社員で取り組むことができた。 （今後の取組み）継続していく。
建設廃棄物の リサイクル化100%	100% 実施できた。	建設廃棄物の リサイクル化 100%	100% 実施できた。	100%	○	（評価）建設部門で建設廃棄物のリサイクルができた。発生した廃棄物の置場や分別に苦労したが、リサイクルを徹底した。 （今後の取組み）継続していく。
水使用量	節水活動を 推進した。	節水活動 の推進	節水活動を 推進した。	100%	○	（評価）全部門で積極的に節水ができた。 （今後の取組み）継続していく。
グリーン購入	グリーン商品の 購入を推進した。	グリーン商品の 購入推進	グリーン商品の 購入を推進した。	100%	○	（評価）グリーン商品を使用（別紙参照） （今後の取組み）継続していく。
地域貢献	2回/年	3回/年	3回/年	100%	—	（評価）各種加入団体の清掃活動に参加 （今後の取組み）継続していく。

☆電気のCO2排出係数はH29年度九州電力調整後排出係数0.463を使用

1．事務所および全部門共通項目の実施状況

項　　目	具　体　的　な　活　動	頻度	判定
1．二酸化炭素排出量の削減 1-1. 電気使用量の削減	①昼休みの消灯	毎日	○
	②ＯＡ機器, 空調機の退社時の電源オフ	毎日	○
	③空調機の適切な室内温度設定・実施の徹底	毎日	○
	④空調機フィルタ-の定期的清掃	年2回	○
1-2　ガソリン使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底（アイドリングストップ、経済運転、タイヤ空気圧チェックなど）	毎日	○
	②低燃費代車を増やす	将来	○
1-3. 軽油使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底（アイドリングストップ、経済運転、タイヤ空気圧チェックなど）	毎日	○
	②社用車の定期的な整備による燃費向上	適時	○
2．廃棄物のリサイクル化と廃棄物排出量	①廃棄物の分別促進	毎日	○
	②リサイクル促進	毎月	○
3．水使用量の削減	②節水ステッカー表示	毎日	○
	③節水の工夫と実施 （適量の給湯、出しっ放し防止など）	毎日	○
4．グリーン購入	①グリーン商品の選択	毎日	○
	②グリーン商品の購入	毎日	○
5．地域貢献	①地域清掃の実施	年2回	○

（活動の評価）　　全社評価

本社事務所は、会長、社長を材地位しており経営の拠点である。事務部門（管理、経理、総務）がある。建設部門の社員も出入りがある。環境活動は全社で取り組むべき活動を設定して、実施している。

＜良くできた事項＞

・廃棄物(ごみ)の分別活動は、徹底で来た。

・水に関しては、生活水の使用の範囲である。意識をもって節水の取組んだ。

・グリーン購入は、現状で購入しているものは全て購入した。

・清掃活動は、定着化している。地域の皆さんからも感謝されている。

＜課題(次年度の取組)＞

・夏の極端な暑さのため、エアコンは適切な使用に心がける。

・他の項目はできているので、次年度も継続していく。

以上

2. 建設部の実施状況

①環境活動計画

項　　目	具　体　的　な　活　動	頻度	判定
1-2　ガソリン使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底 （アイドリングストップ、経済運転の実施）	毎日	○
	②タイヤ空気圧チェックなど）	毎日	○
1-3.軽油使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底 （アイドリングストップ、経済運転の実施）	毎日	○
	②重機、社用車の点検、整備を徹底する。	毎日	○
	③適切な重機の運転による燃費向上	適時	○
2．廃棄物のリサイクル化と廃棄物排出量の削減	①廃棄物の分別促進	毎日	○
	②リサイクル促進（建設副産物を含む）	毎月	○
	③適切な業者の選定と引渡（契約関係）	適時	○
	④マニフェスト伝票の適切な管理	適時	○

その他の活動 建設部独自の活動	①適切な工事の段取りの実施	毎日	○
	②工事前の準備の確認（2度手間をなくす。）	毎日	○
	③安全対策の実施（安全第一）	毎日	○
	④熱中症対策の実施（健康第一・休憩、水分を充分にとる）	夏場	○
	⑤工期の短縮を目指す。	適時	○
	⑥工事中の5S活動、工事後の後かたずけを徹底する。	毎日	○

（活動の評価）

建設現場は、公共工事の土木工事が主要な工事である。

EA21の環境活動と建設部独自の重要な活動を実施している。

＜良くできた事項＞

・軽油の削減では、重機や社用車の合理的な使用を実施した。
　工事規模に適した重機の使用に心がけた。
・建設副産物のリサイクルは徹底で来た。
・無駄がないように、工事の段取りを強く意識して計画し、実施した。

・工事の安全は一番大切で重要なことである。KYTを実施、現場で声掛けを行い、安全行動を徹底した。
・工事中の5S活動、工事後の後かたずけは徹底で来た。

＜課題（次年度の取組）＞

・工事前の準備に気を付け、2度手間による無駄をなくす。
・今後、夏の猛暑はさらにひどくなることが予測される。熱中症対策の更なる工夫をしていく。（日陰、塩飴など）
・他の項目はできているので、次年度も継続していく。

以上

3. 運輸重機部の実施状況

項　　目	具　体　的　な　活　動	頻度	判定
1-2　ガソリン使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底 （アイドリングストップ、経済運転の実施）	毎日	○
	②タイヤ空気圧チェックなど）	適時	○
1-3.軽油使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底 （アイドリングストップ、経済運転の実施）	毎日	○
	②タイヤ空気圧チェック	適時	○
	③輸送車の定期的な点検、整備による燃費向上	適時	○
	②配送物の引き取り・納品の際の合理的運行	毎日	○
３．水使用量の削減	①洗車時の水使用削減（雨水の使用など）	適時	○
	③節水の工夫と実施	毎日	○

その他の活動 運輸重機部独自の活動	①適切な配車計画･運用の実施	毎日	○
	②輸送前の準備の確認(2度手間をなくす。)	毎日	○
	③交通安全対策の実施	毎日	○
	④熱中症対策の実施	夏場	○
	⑤輸送時間の短縮を目指す。	適時	○
	⑥運輸車両の5S活動、運輸後の後かたずけを徹底する。	毎日	○

（活動の評価）

運輸部門は、顧客からの荷物を預かり、相手先に輸送する部門である。

EA21の環境活動と運輸重機部独自の重要な活動を実施している。

従業員か増え県外の仕事が増えたから稼働率が上がったが、いまは、若干減り、管内の仕事が増えてる。
労働時間、燃料的な経費を考えると地場の仕事がいい。今後、地産地消の仕事を目指していきたい。

＜良くできた事項＞

・エコドライブは最も重要な活動である。全員が意識して実施できた。交通安全のためにも重要である。

・軽油の削減では、遠方移動が増加などにより、実際と結果は多少ずれがある。

輸送の規模や距離に適した運輸車両の使用に心がけた。

無駄な運転をしないようにした。アイドリングストップを徹底した。

車両点検、整備を確実に実施した。

・無駄がないように、適切な配車計画･運用計画を作成して効果的に実施した。

・交通安全は一番大切で重要なことである。体調管理、エコドライブ、ルール順守により安全運転を徹底した。

・運輸車両の5S活動、運輸後の後かたずけは徹底で来た。

＜課題(次年度の取組)＞

・忘れ物をしないように輸送前の準備に気を付け、2度手間による無駄をなくす。

・出庫前の日常点検を確実にする。

・今後、夏の猛暑はさらにひどくなることが予測される。熱中症対策の更なる工夫をしていく。

・他の項目はできているので、次年度も継続していく。

以上

4. リサイクル部の実施状況

項　　目	具　体　的　な　活　動	頻度	判定
1．二酸化炭素排出量の削減 1-1. 電気使用量の削減	①不要な照明の消灯	毎日	○
	②設備の稼働前の日常管理の実施	毎日	○
	③設備の定期保全点検とメンテナンスの実施	毎日	○
	④設備の空運転はしない。	毎日	○
	⑤不要時の設備は稼働しない。	年2回	○
	⑥節電表示の徹底（省エネの意識付けの実施）	毎日	○
1-3. 軽油使用量の削減	①重機のアイドリングストップの実施	毎日	○
	②重機の車両点検、整備の実施	毎日	○
2．廃棄物のリサイクル化 と廃棄物排出量 の削減	①廃棄物の分別促進	毎日	○
	②紙の削減（裏紙使用の推進、不要な紙は使用しない）		
	③リサイクルを徹底する	毎月	○
	④適切な業者の選定と引渡 （九州タイヤリサイクル協会との連携）	適時	○
	④マニフェスト伝票の適切な管理	適時	○
3．水使用量の削減	①工場内散水の水使用削減 （散水は、責任者が指示する。）	適時	○
	②ビード抜きと破砕機投入コンベアにミスト設置、活用	毎日	○

その他の活動 リサイクル部独自の活動	①適切なリサイクル計画・設備稼働の実施	毎日	○
	②設備稼働段取りの準備の確認（2度手間をなくす。）	毎日	○
	③安全対策の実施（重機回り、設備への巻き込まれなど）	毎日	○
	④熱中症対策の実施	夏場	○
	⑤リサイクル時間の短縮を目指す。（業務の効率化）	適時	○
	⑥工場内の5S活動、設備稼働後のかたずけを徹底する。	毎日	○

（活動の評価）

リサイクル部門は、顧客からの廃棄物を適正に処理する部門である。

EA21の環境活動とリサイクル部独自の重要な活動を実施している。

＜良くできた事項＞

・廃棄物のリサイクルは最も重要な活動である。九州タイヤリサイクル協会と連携してタイヤのリサイクルを推進した。

・無駄がないように、適切なリサイクル計画・設備稼働の実施した。

・安全作業は一番大切で重要なことである。体調管理、機械への巻き込まれの注意、ルール順守により安全を確保した。

・設備稼働後の5S活動、リサイクル作業の後かたずけは徹底で来た。

＜課題（次年度の取組）＞

・更なる業務の効率化を目指し、より適切なリサイクル計画・設備稼働を実施していく。

・設備稼働段取りの準備の確認をしていく。

・他の項目はできているので、次年度も継続していく。

以上

奉仕作業の様子

（公社）熊本県トラック協会城南支部
令和4年度「環境クリーンキャンペーン」参加

R4.10.23

環境関連法令の遵守状況

運輸・重機部、建設部、リサイクル事業部、事務所。すべてに係る環境関連法令等の遵守状況を別途チェック表を用いてチェックを行いました。
チェックを行った結果、過去3年間、違反、訴訟及び苦情等はありませんでした。

主な関係法令	主な関係部門
廃棄物処理法	建設部・重機運輸部・リサイクル事業部
建設リサイクル法	建設部
騒音規制法・振動規制法	建設部・リサイクル事業部
大気汚染防止法	重機運輸部・リサイクル事業部
自動車リサイクル法	重機運輸部
フロン排出抑制法	建設部

代表者の全体の見直し

（令和5年8月25日　代表取締役　福岡とみ子）

環境方針：改定なし
環境目標：平成28年度を基準とし目標とする
環境計画：一人一人できることを決めて実践していく体制を作る

全体的に達成できた所と、達成できなかった所はありますが、コロナや、R2.7月に起こった人吉・球磨・八代災害などで、心身ともに疲れが出ながら災害復旧等の仕事で精を出している状況でしたが、大まかな災害復旧作業も事故もなく終了し、新たな体制で業務が始まりました。
公共工事も増加し、建設部も夏場は猛暑の中、業務に励んでおりました。

一つ一つ丁寧な仕事をし、技を磨き、お客様との信頼関係を築き、夢を抱き挑戦する会社でありたいと思います。

この取り組みが15年以上も続いている事は、弊社にとって大きな自信となっております。
社会貢献に役立つ会社とし、子どもたちの未来のために、いま出来ることを。
“辛”いことも“一”つ一つ達成すると〝幸〟に向かうよう社員一同団結し、発展していきたいと思います。